

## 平成24年度 第3回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 平成25年2月7日(木) 午後7時00分から午後8時30分
- 2 場 所 磐田市役所 西庁舎 3階 303会議室
- 3 出席者 委 員：13名  
事務局：11名  
教育長、教育委員会事務局長、教育総務課長、学校給食管理室長  
学校給食センター長3名 学校栄養職員1名 学校給食管理室3名
- 4 傍聴者 なし

### 5 概 要

1. 委員13名の出席により、会議成立

#### 2. 会長あいさつ

それでは、皆さんあらためましてこんばんは。平日の夜にもかかわらず、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。第3回目の磐田市立学校給食運営委員会ということで、今年度これが最後となります。2年継続された委員の方、また今年度初めて委員になられた方、それぞれいらっしゃると思いますが、これ以降3月に第4回はありませんので、今年度で終わりとなります。1回目に顔合わせ等みなさんで集まっていたいただき、2回目は学校給食をそのまま実体験していただきました。3回目は一人でも多くの方に参加していただきたいということで、夜の開催となりました。寒い中を本当にありがとうございます。

実は私は2年目になるのですが、以前一度2年やったことがありますので、通算で4年目ですが、最後にきて初めて知ったことがあります。私の勉強不足であり、認識不足だったのですが、磐田市のホームページでは、学校給食の放射線量等がすぐに見られることになっていることは知っていましたが、磐田市のホームページから教育委員会のホームページを見た中で、トップページに「磐田市立学校給食運営委員会が開催されます new」とでていました。別に委員のみなさんには私も含めて通知がきておりますし、何でこれを載せているのだろうとクリックしたら、前の会議録がでていました。そこで初めて気づいたのですが、この委員会は公に開かれて、傍聴が可能です。そのために公に案内をしています。この委員会を傍聴されたい方があったら申し出ていただいて傍聴ができます。いままで全く傍聴はありませんので、頭の片隅にもありませんでしたが、開かれた委員会であるということ、今日初めて知りました。開かれた会ですので、みなさんの発言もしっかり議事録に残っており、いつでも閲覧可能となっております。1回目と2回目に私は一体何を言ったのだろうということになれば、委員という名前で出ておりますので、見ていただければと思います。

いつも議題等をわけてみなさんから発言をしていただいておりますが、今日は最後ですので一つの議案と一つの報告については、それぞれ当局から説明をしていただいたあと、質疑応答をしていただきます。終わりましたら、最後にみなさんからそれぞれこの一年間、この学校給食の運営委員会のメンバーとして参加されましたので、給食等についての自分の感想とか思いを一人ずつ述べていただいて、この会を閉じたいと思います。よろしくお願いします。

### 3. 議題

#### 議案第3号

平成25年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について

(事務局説明)

それでは、議案第3号について、ご説明いたします。学校給食物資納入業者の指定につきましては、磐田市学校給食物資購入規則に則って行っています。第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類(納税証明書、食品衛生監視票)を添えて提出しなければならない。」と規定され、第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定されています。

適格かどうかの判定基準は、第3条に掲げていますが、4点あり、全てに該当する者としています。

1点目は、市内若しくは近隣市町に営業所又は店舗を有し、給食物資の生産、製造、加工又は販売を行っている者であること。

2点目は、学校給食に対応可能な販売実績を有している者であること。なお、条例第2条第2号とありますのは、磐田市学校給食条例で規定している学校給食のことです。

3点目は、指定する日時及び場所へ確実に納入し、緊急な需要に即応し得る設備能力を有している者であること。

4点目は、所在する市町の税を完納している者。となっています。

今回、平成25年度分として、これまで納入実績のあった業者等を中心に、12月10日から1月11日までの期間で募集しました。その結果、84件の申請があり、それぞれの申請者について審査した結果、全ての業者が判定基準を満たしており、適格であると判断されますので学校給食物資納入業者として指定したいものであります。

なお、申請件数ですが、平成24年度は84件の業者が指定されておりますが、5件の業者が統合や店頭販売のみとするなどの理由から申請を辞退され、また、新たに5件の業者が申請をしており、結果的に総数は変わっておりません。

辞退者についてですが、3番目「磐田青果商組合」は今回、組合が解散となりましたが、構成していた3軒とも個別に登録しているため、実質的な影響はありません。

新たな業者についてですが、株式会社グリーンテーブルは、磐田市岩井で発芽ニンニクの水耕栽培をしている農業生産法人です。真っ暗な中で栽培されており、実際には鮮やかな黄色です。調理をしても色が変わらず彩りもよいと思います。次の株式会社農健は、磐田市長須賀に事務所があり、水稻と野菜を生産・販売している農業生産法人です。今年度、市の農林水産課で、磐田産のにんじんの利用拡大を目指して「にんじんプロジェクト」という事業を行っています。その構成員の会社で、実際、試験的に栽培したにんじんを大原給食センターに納入していただいております。にんじんやキャベツの納入を計画しています。次の遠州中央農業協同組合は、今後、園芸指導課から納品があるために新たに登録したもので、4番目の浜松ハム株式会社は浜松市北区東三方町に本社を、福田地区にテナント店を持ち、食肉加工と販売を行っている会社で、加工品の納入を、5番の昭和製氷株式会社は、磐田市中泉で、製氷業・加工食品の販売を行っている会社で、同じく加工品の納入を計画しています。

以上です。よろしく願いいたします。

質疑応答等

なし

<会長>

質問を終わらせていただきます。

本件は、承認することにご異議ございませんか?

異議なしと認めます。議案第3号を承認することに決定しました。

## 報告第4号

### 平成24年4月から平成25年1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について (事務局説明)

始めに4月から1月までの10か月間の栄養摂取状況について報告します。

上の表は磐田市の4月～1月までの栄養摂取状況で、幼小中学校の各栄養素の平均と充足率になります。年度始めの4月5月ですが、給食に慣れるための調整期間とし、主食やおかずの量を調節していますので微調整した分が100%を下回る原因の一つになっています。献立は基準量を満たすよう作成していますが、ここでは、喫食分を載せていますので、その残食分も充足率を下げています。子どもは食の知識や経験も少なく、理解したことを行動に移すことに時間がかかります。今年度残り2ヶ月、喫食状況を確認しながら、風邪予防や身体づくりのための食材を取り入れ、引き続き、栄養士訪問や昼の放送での呼びかけを行っていききたいと思います。また、残食を減らすための献立の工夫、苦手な食材でも食べることができるよう食育も併せて行っていききたいと思います。

次は喫食状況についてです。

今年度磐田市は、1月21日(月)から1月25日(金)の1週間を全国学校給食週間とし実施しました。

全国学校給食週間の説明をするために、小学生向けに大原学校給食センターで配布した資料ですが、みなさんのお手元の別紙の資料になります。あと併せてゴーゴーミニやご1月号も配布させていただきましたのでご覧ください。全国学校給食週間は全国で行っているわけですが、磐田市の場合は、毎年、小中学校33校に声かけをし、全校がこの学校給食週間にさまざまな取り組みをしています。市内でとれた海老芋・白菜・大根・油菜心・いちご・お米やお茶、海老芋コロッケ、いちじくジャムなど特産物をふんだんに使用しています。地場産物を知り、味わい、郷土磐田を再確認しながら、学校給食に感謝をする1週間としています。

次は、3センター分と単独調理場の喫食状況です。調理室と園・学校が毎日、やりとりをしている連絡ノートから1週間分を抜粋しました。例えば海老芋コロッケですがどこのセンター、学校でも食べているわけですが、竜洋中学校の生徒が考案したコロッケを磐田市として給食用に商品化した海老芋コロッケをみんな食べています。すべての学校で食べているわけですが、子どもたちの感想はそれぞれ学校からの意見や感想を見ますと異なっています。いずれも地域を実感し、給食をいただいたという感想が多かったように思います。

ここで、豊岡地区の給食の様子について学校給食センター栄養士から説明があります。

#### <事務局>

豊岡地区では採れたて元気村という地元の農産物をいれてくれる業者がありますので、毎年そこから主に野菜をいれています。特にこの給食週間では、多少、値段のこともあります。地元のものを使っています。他のところと少し違う取り組みがあります。豊岡にはビーンズの会があります。毎年この時期にあわせて今年は豊岡北小学校の5年生、豊岡東小学校と豊岡南小学校の小学校4年生に「まごころランチ」ということで地元の農家のお母さんたちが作っていただいたものを給食時に提供していただいています。ビーンズの会が作ってくれたものを食べるということで子どもたちは、結構楽しみにしていました。こんな食べ方もあるのだとか、赤飯も普段は苦手な子どももこれだったら食べられると言っていました。また、海老芋は、煮るとか揚げるとか団子状にして串団子として食べることが多いですが、デザートとして海老芋のムースを作っていただきました。本当に海老芋という感じです。地元で採れたものを感謝して食べていました。給食もなるべく地元のものということで作っておりますが、この給食週間につきましては、地元のもの県内で採れたものを使用しています。本日、栄養士の研修会がありました。他の栄養士も普段から地産地消を心がけておりますが、特にこの時期には気を付けて献立を作って子どもたちにいろいろなことを知ってほしいという思いで献立作成をしていると言っていました。

<事務局>

私たちが常に心しているところは、子供たちにおいしく食べてもらえるように栄養バランスのとれた安全な給食の提供です。これからも、学校給食が、食育の媒体としても活用できるようにまた、学校給食の充実と質の向上を図っていきたいと思います。

質疑応答等

<委員>

ご覧になった方もいると思いますが、静岡県西部だったと思います。給食に牛乳の代わりに緑茶をいれたとテレビのニュースで流れておりました。牛乳もカルシウムが取れるということで毎日の献立を作成していると思いますが、子どもたちに週に1回か2週間に1回くらい、お茶をいれるというのはどうでしょうか？献立の中にお茶ポテトがあり、風邪を引かないと喜んで食べたとあります。たまには、緑茶もだしてもいいのではないかという気持ちもあります。高齢の方がいるある施設で、昔から牛乳を飲む習慣がなく、常にお茶を飲んで過ごしてきたということで牛乳が飲めないことを聞きました。子どもの頃からしっかり牛乳を飲ませることも大事だとも思っていますので、あまり偏ってはいけないと思うのですが、お茶の飲用についてどのようにお考えでしょうか？

<事務局>

緑茶については、私が知る範囲では浜松市でお茶を牛乳の代わりに提供したと聞いております。実は、浜松に住んでいる職員がおりまして実際にそのものを見ましたが、紙パックに入ったお茶でした。牛乳は、栄養面でとても優れた食品です。牛乳の回数を少なくしてお茶をというのがいいのかどうかは、今後検討していかなければいけないと思います。また、なかなかお茶を飲みつけない子どもたちもいまして、実際には飲めない子もいたと聞いております。やはり、出す時期も夏場でしたらおそらく飲んでしまうのでしょうか、冬場だと冷たいものはどうかということもあります。地産地消の面では磐田茶というものもありますので、行事食的な意味合いで導入することは可能かと考えております。定期的な導入が出来るかどうかは今後検討が必要だと思っています。

<委員>

私の小学校は、みんなコップを持ってきてお茶を配っていて毎日飲んでいきます。

<事務局>

学校によりましては、給茶器があり、お茶を提供しているところもありますが、そういう方向で進めるのか給食で提供するのかわろいろい考え方があるかと思っています。

<委員>

食物アレルギーの児童、生徒さんは何人くらい居るのかということと、献立で大原学校給食センターの場合は、食物アレルギーのチェックが印も入っていて、黒く塗ってあるところが主に入っていますよということですね。例えばソフト麺を見ると、小麦とそばと卵の可能性があるとチェックがはいっていますが、食物アレルギーは本当に微量でも反応することが考えられるということで親切にやっていただいていると思います。せっかくここまでできるのなら他のところも統一したらいいのではないかと思います。例えば豊田学校給食センターでも印を入れたらいいのではないかと。食物アレルギーは微量でも反応してしまう児童、生徒さんがいることがあるので大変だと思いますがどうでしょうか？

<事務局>

アレルギーの対応している数ですが、現在は大原学校給食センターで20名、単独調理場で6名、合わせて26名を対応しているという状況です。ただ、すべてのアレルギーに対応しているわけではなく、対象の方はたくさんいるだろうと思います。

表記の仕方に関しては、検討させていただきたいと思います。今、お話しがありましたようにアレルギー対応につきましては、教育委員会としては非常に慎重に考えています。今年度から栄養士のいる単独調理場で、栄養士の目の届く範囲で鶏卵の汁物の除去を開始しました。全部で対

応できている状況ではありません。大原学校給食センターは専用室がありますので、もう少し高度な除去ができますが、すべてが対応できているわけではありません。記憶に新しい昨年12月に東京調布市で誤食事故、死亡事故がありました。提供に関しては、細心の注意を払ってやっていくと考えています。

<会 長>

質問を終わらせていただきます。

本件は、承認することにご異議ございませんか？

異議なしと認めます。報告第4号を了承することに決定しました。

審議の結果、議案第3号承認、報告第4号は了承されました。

以上 議事終了